

令和 8 年度

十三湖農地防災事業

十三湖地区技術誌編纂（その 2）業務

特 別 仕 様 書

東北農政局津軽土地改良建設事務所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1-1条

令和8年度 十三湖農地防災事業 十三湖地区技術誌編纂（その2）業務の施行に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目 的)

第1-2条

本業務は、十三湖農地防災事業（以下「本事業」という）の実施に関する技術的内容を伝承するため、事業の沿革・主要工事等の設計施工及び記録等を収集整理し、技術誌（案）を基に技術誌を作成し、印刷製本及び発送を行うものである。

(場 所)

第1-3条

業務位置は、青森県つがる市稲垣町下繁田川袋島地内他で別添位置図に示すとおりである。

(業務概要)

第1-4条

本業務の概要は次のとおりである。

1 設計作業

(1) 技術誌作成 1式

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1-5条

本業務の受注に当たり予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

審査項目

- a) 業務内容に対応した費用が計上されているか。
- b) 配置予定技術者に適正な報酬が支払われることになっているか。
- c) 品質管理体制が確保されているか。

d) 再委託先への支払いは適正か。

- (1) 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備 等

(一般事項)

第 1－6 条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- 1 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- 2 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有したものとする。
- 3 受注者は常に業務内容を把握し、監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第 1－7 条

管理技術者は、共通仕様書第 1－6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

(担当技術者)

第 1－8 条

担当技術者は、共通仕様書第 1－8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1－9 条

共通仕様書第 1－11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1－12 条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。

なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第1－10条

受注者は、共通仕様書第1－37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(貸与資料等)

第2－1条

貸与資料は、次のとおりである。

分 類	貸与資料名	数量
河川協議図書	岩木川水系岩木川等における水利使用（変更）に関する河川法第23条、第24条及び第26条1項に係る同法第95条の協議図書	1式
事業関係	国営土地改良事業十三湖地区事業計画書	1式
	国営土地改良事業十三湖地区全体実施設計書	1式
	国営十三湖干拓建設事業 事業成績書	1式
業務報告書関係	別紙－4「発注業務一覧表」参照	1式
工事完成図書	別紙－5「発注工事一覧表」参照	1式
事業誌	十三湖干拓事業誌（前歴事業事業誌）	1式

(貸与資料の取扱い)

第2－2条

第2－1条に示す貸与資料等の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙-1「作業項目内訳表」(該当項目)に○印で示すものとする。

作 業 項 目	数 量	備 考
1. 準備作業	1 式	
2. 原稿の作成	1 式	
3. 点検取りまとめ	1 式	
4. 技術誌印刷・製本	1 式	
5. 技術誌データメディア書き込み	1 式	
6. 技術誌発送	1 式	

(作業条件)

第3-2条

本業務における作業条件は、次のとおりである。

- (1) 技術誌に掲載する事項は、「令和5年度十三湖農地防災事業 十三湖地区技術誌編纂(その1)業務」の業務成果による技術誌原案のとおりである。なお、本技術誌の構成は、別紙-2「掲載項目(案)」のとおりであり、総頁数は400頁程度を想定している。
- (2) 印刷及び製本の仕様は別紙-3「印刷・製本仕様書」のとおりとするが、詳細な仕様等については、監督職員と打合せを行い決定するものとする。

(作業の留意点)

第3-3条

作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の内容を十分把握し、本業務の作業を行うものとする。
- (2) 第2-1条に示す貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (3) 技術誌に添付する写真及び図面の選定は、印刷時において読み取りが可能となるよう解像度に注意するものとし、監督職員と打合せのうえ、決定するものとする。
- (4) 引用する文献や写真等で著作権があるものについては権利者と十分調整を行うものとする。
- (5) 本事業に携わった設計コンサルタント及び施工事業者から聞き取り等が必要な場合、発注者において連絡調整を行うので申し出ること。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4－1条

共通仕様書1－10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（原稿の作成段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1－11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物)

第5－1条

成果物を共通仕様書第1章第1－17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体（CD-R等） 正副2部
- (2) 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

第5－2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

青森県五所川原市大字唐笠柳字藤巻 507－10

東北農政局 津軽土地改良建設事務所 十三湖農地防災事業建設所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6－1条

業務請負契約書17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合

- (2) 第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (3) 第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (4) 履行期間の変更が生じた場合
- (5) 関係機関等対外的協議等により作業内容等に変更が生じた場合
- (6) 技術誌作成における総頁数に大幅な変更が生じた場合
- (7) 技術誌の配布数、配布機関が決定し発送費を変更する場合
- (8) その他

第7章 業務スライドの試行

(業務スライドの試行)

第7－1条

本業務は、建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知）に基づく試行業務である。詳細は、

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf> を参照のこと。

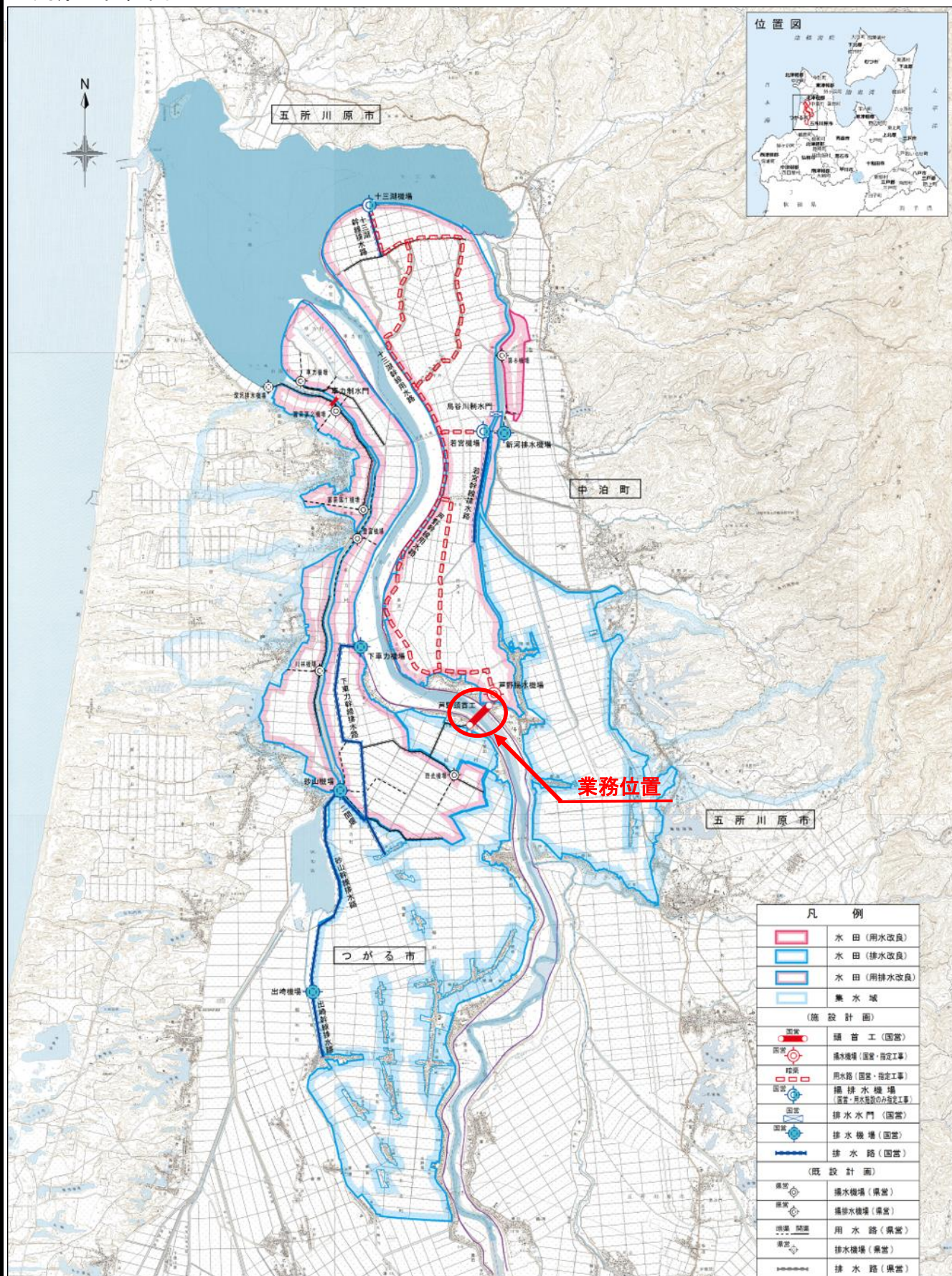
第8章 定めなき事項

(定めなき事項)

第8－1条

この特別仕様書に定めなき事項又はこの本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別添 位置図



別紙－ 1

作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業実施欄
1. 準備作業		
1-1. 現地調査	技術誌の作成のために、地区内の農業や農地・農業用施設の現況等について、必要な現地調査を行う。	○
1-2. 資料の検討	技術誌の作成のために、必要な資料を収集し、貸与資料及び収集資料の内容を確認・把握したうえで、補足資料の収集を行う。	○
2. 原稿の作成	令和5年度十三湖農地防災事業 十三湖地区技術誌編纂（その1）業務で作成した原案を基に、令和6～8年度において新たに整理する資料等を追加編集し、印刷原稿を作成する。	○
3. 点検取りまとめ	点検取りまとめ及び報告書の作成を行う。	○
4. 技術誌印刷・製本	完成した原稿（データ）から、技術誌を60部印刷・製本する。	○
5. 技術誌データメディア書き込み	技術誌電子データ（PDF形式）を電子媒体（DVD-R等）に60部複製する。（盤面印刷を含む。）	○
6. 技術誌発送	技術誌を60部事業関係機関等への発送（概ね45機関）を行う。また、発送先は監督職員が別途指示する。	○

掲載項目（案）

- 序文
- 発刊の言葉
- 事業計画一般平面図
- 写真

第1編 事業と地域の概要

第1章 地域の概況

- 1. 歴史・風土
- 2. 自然・土地利用条件
- 3. 社会経済条件
- 4. 地域農業の概要

第2章 事業の概要

- 1. 事業概要

第3章 事業の概要

- 1. 工事の諸元
- 2. 事業実施の経緯

第2編 調査・計画・設計

第1章 調査

- 1. 施設機能調査
- 2. 施設整備の基本方針

第2章 計画

- 1. 目的
- 2. 地域及び地積
- 3. 水文・減水深等
- 4. 事業別面積
- 5. 事業費の総額及び内訳
- 6. 営農計画及び土地利用計画
- 7. 用水計画
- 8. 主要工事計画

第3章 設計

- 1. 概要
- 2. 設計計画
- 3. 水理計算
- 4. 構造計算
- 5. 仮設設計
- 6. 当初計画との比較
 - 6. 1 工期短縮
 - 6. 1. 1 杭基礎の見直し
 - 6. 1. 2 P2～P4堰柱の施工
 - 6. 1. 3 小型仮締切の設置・撤去

- 6. 1. 4 配線計画の見直し
- 6. 2 支障への対応
 - 6. 2. 1 暫定固定堰の建設
 - 6. 2. 2 中の島の止水対策
 - 6. 2. 3 堰体の施工
 - 6. 2. 4 管理棟の杭打ち工事

第3編 主要工事

第1章 概要

- 1. 工事概要
- 2. 全体工程表
- 3. 事業費年度割表

第2章 工事の実施

- 1. 芦野頭首工建設工事
- 2. 芦野頭首工ゲート設備建設工事

第4編 管理

第1章 管理計画

- 1. 概要

第2章 施設の管理方式

- 1. 施設の運用方法
- 2. 監視制御方式

第5編 その他

○あとかき

別紙－３ 印刷・製本仕様書（第３－２条関連）

【技術誌 印刷・製本仕様】

項目	内容
１．規格数量	仕上 A4版400頁程度（オールカラー、A4版） 部数 60部
２．印刷	両面印刷 CTP印刷 特記事項 刷板・印刷・用紙は受注者による
３．用紙	表紙 高級白板紙K判（28kg） 本文・グラビア マットコート紙（A版86.5kg）
４．原稿内訳	原稿貸与（紙、デジタルデータ）
５．校正	方法 発注者において実施、受注者の打合せ確認 校正回数 文字デザイン校正１回、色校正（簡易校正）１回 特記事項 刷板・印刷・用紙は受注者による
６．製本加工	並製本カラー表紙 複製版（DVD-R等）１枚 最終項貼付
７．納期	電子媒体作成 有り 期限 契約書工期による 場所 東北農政局津軽土地改良建設事務所 十三湖農地防災事業建設所
８．その他	図・写真の色・明るさが分かるよう、校正用用紙の明るさは、印刷時の用紙に近い明るさのものとすること。

別紙－４ 発注業務一覧表

実施年度	業務名	受注者
H27	芦野頭首工施工計画補足業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
	芦野頭首工導水路補足設計業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
	芦野頭首工周辺水質調査業務	東北建設コンサルタント（株）
	芦野頭首工管理棟補足設計業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
H27～H28	芦野頭首工詳細設計その他業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
H28	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	芦野頭首工ほか用地測量業務	東北建設コンサルタント（株）
	芦野頭首工管理棟積算参考資料他作成業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
	芦野頭首工樋管ほか機能診断検討業務	東北建設コンサルタント（株）
	芦野頭首工管理棟建築工事監理業務	（株）八洲建築設計事務所
	芦野頭首工ゲート設備詳細設計その他業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
	内水面漁業権等調査業務	東北建設コンサルタント（株）
H29	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	芦野頭首工（管理用ケーブル）用地測量業務	東北建設コンサルタント（株）
	芦野頭首工樋管補足設計業務	東北建設コンサルタント（株）
	芦野頭首工既存基礎杭及び基礎地盤調査解析業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
	芦野頭首工管理棟周辺整備実施設計及び予備ゲート構想設計業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
H30	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	芦野頭首工河川協議図書作成その他業務	東北建設コンサルタント（株）
	芦野頭首工予備ゲート保管庫実施設計業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
H31（R1）	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	芦野頭首工予備ゲート保管庫用地測量業務	（株）大成コンサル
	芦野頭首工予備ゲート保管庫建築工事監理業務	（株）八洲建築設計事務所
	芦野頭首工施工対策検討業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
R2	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	芦野頭首工施工検討その他業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
R3	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	津軽北部二期地区及び十三湖地区事業計画諸元検討業務	（株）三祐コンサルタンツ仙台支店
	芦野頭首工河川協議資料作成その他業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
R4	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	芦野頭首工河川協議資料作成業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
R5	芦野頭首工周辺環境調査業務	（株）自然科学調査事務所
	芦野頭首工河川協議資料作成業務	内外エンジニアリング（株）東北支店
	十三湖地区技術誌編纂（その１）業務	内外エンジニアリング（株）東北支店

実施年度	業務名	受注者
R6	芦野頭首工周辺環境調査業務	(株) 自然科学調査事務所
	芦野頭首工河川協議資料作成業務	内外エンジニアリング (株) 東北支店
	内水面漁業権等調査業務	東北エンジニアリング (株)
	十三湖地区事業再評価検討資料作成業務	内外エンジニアリング (株) 東北支店
	芦野頭首工付帯施設他補足設計業務	内外エンジニアリング (株) 東北支店
R7	芦野頭首工周辺環境調査業務	(株) 自然科学調査事務所
	芦野頭首工用地調査業務	(株) 新栄測量設計
	芦野頭首工管理マニュアル作成他業務	内外エンジニアリング (株) 東北支店

別紙－５ 発注工事一覧表

実施年度	工事名	受注者
H27	芦野頭首工右岸導水路（その１）工事	（株）尾野建設
H28	芦野頭首工管理棟建築工事	（株）伊藤鋁業
	芦野頭首工導水路（その２）工事	（株）尾野建設
H29～R4	芦野頭首工建設工事	大成建設（株）・大旺新洋（株）十三湖農地 防災事業芦野頭首工建設工事特定建設工事共 同企業体
H29～R3	芦野頭首工ゲート設備建設工事	豊国工業（株）東北支店
H30	芦野頭首工右岸導水路制水ゲート設備製作据付工事	（株）江良組
H30～R1	芦野頭首工右岸導水路（その３）その他工事	（株）マル長
R1	芦野頭首工左岸導水路制水ゲート設備製作据付工事	（株）江良組
	芦野頭首工予備ゲート保管庫建築工事	（株）竹内組
R2	芦野頭首工基礎工工事	大成建設（株）・大旺新洋（株）十三湖農地 防災事業芦野頭首工建設工事特定建設工事共 同企業体
R3	芦野頭首工左岸取入水路他工事	（株）江良組
H5～R6	芦野頭首工二期工事	大成建設（株）・大旺新洋（株）十三湖農地 防災事業芦野頭首工建設工事特定建設工事共 同企業体
R6	芦野頭首工旧管理棟解体他工事	（株）坂本光組
	芦野頭首工予備ゲート設置工事	豊国工業（株）東北支店
	芦野頭首工ゴム堰袋体製作工事	豊国工業（株）東北支店
R7～R8	芦野頭首工ゲート設備整備工事	あおみ建設（株）東北支店
R7	芦野頭首工管理橋架設工他工事	田中建設（株）